

東広島市教育委員会定例会（令和2年8月）議事録

- 1 日 時 令和2年8月27日（木）午後3時0分～午後5時0分
- 2 出席者
(1)教育長 津森教育長
(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
(3)事務局 【学校教育部】
國廣学校教育部長、小川学校教育部長兼指導課長、高橋指導課指導主事
(4)書記 奥田主査
- 3 場 所 北館201会議室
- 4 議 題
議案第28号 令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について
【非公開】

再開 午後4時36分

議案第28号 令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択について【非公開】

- 津森教育長：再開します。

それでは、議案第28号令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

- 小川学校教育部長兼指導課長：それでは、議案第28号令和3年度使用小中学校特別支援学級教科用図書の採択についてご説明いたします。

資料15ページ、1の提案理由をご覧ください。

本議案は、令和3年度に東広島市立小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書について、教育委員会において採択を行うものでございます。

採択に当たりましては、本日さまざまな資料を用意しておりますが、本日使いますのはこのA3判の資料でございます。こちらをご覧ください。

この資料の1ページから8ページまでが小学校版、9ページから11ページまでが中学校版となっております。そのほかの資料につきましては、参考資料ということで添付させていただいております。

それでは、A3判の資料、これについて説明をしていきたいと思っております。それでは、この資料の1ページをご覧ください。

この資料は、関係小・中学校が来年度特別支援学級に在籍予定の児童・生徒の実態を把握した上で、学校内の教科書選定委員会議を開いて、そこで作成した選定理由書を取りまとめたものでございます。学校ごとに、種目、発行者、種別、図書名、選定理由を記載しております。

教科用図書の選定につきましては、関係小・中学校が内容の特徴、程度、それから内容の構成、配列、分量、そして内容の表現、表記、印刷製本の状態の4つの観点に基づいて選定資料を作成いたしております。

次に、種目の部分、各教科の部分について説明いたします。

この資料1ページの部分でございますけれども、小学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、各教科は生活、国語、算数、音楽、図画工作、体育及び特別の教科道徳で構成されることとなっております。1点、ここで言う生活ですけれども、いわゆる通常の学級における生活科というのがございますが、これとは違いまして、障害のある子供たちが自立的な生活をするための基礎的能力と態度を育てる、そういったことを目的として全学年を通して特別支援学級で使うものでございます。

次に、資料1の9ページをご覧ください。

ここからは中学校の特別支援学級において、知的障害に係る特別な教育課程を編成する場合、通常の学級で言うところの技術・家庭というのがございますが、これが職業・家庭、特別支援学級では技術・家庭が職業・家庭になっておりますことをお知りおきください。

続きまして、各学校の選定理由について一例を挙げてご説明いたします。

1ページ戻りまして8ページをご覧ください。

一番上のところに、木谷小学校の道徳の図書名の中に、講談社の「年齢で選ぶ知育絵本、4・5・6さいのきもちをつたえることばのえほん」というのがあります。これが実物の本ですけれども、こういった一般図書といたしますけれども、こういった本を活用して学習をしております。これは、障害の特性があって、なかなか学習したことが定着できないという児童・生徒が使うもので、なかなか場に応じたコミュニケーションがとれないということで、状況に応じて気持ちを伝えようということで、挨拶であるとか、相手の気持ちを考えた言葉というのをこういったイラストであるとか、文章も少しあるんですが、この中でストーリーになっていて非常にわかりやすく伝える、こういった本を活用しております。それぞれ実態が違いますので、実態に即してさまざまな活用の仕方が考えられる本を各学校で選定をしております。こういった本を活用して、道徳でしたら、子供たちに道徳性を身につけることが期待できるということになっております。

このように、各小学校、そして中学校では児童・生徒のそれぞれの実態を十分に踏まえて、それぞれの教科用図書を選定しております。

なお、検定本につきましては、既に本市で採択をしておりますので、ここには記載をしております。

参考までに、これまで多くの学校で選定されております文部科学省の著作本というのがあります。そして、今紹介しました一般図書、著作本と一般図書館を今テーブルの上に置いてあるんですが、一部用意させていただいて紹介しております。また後ほど見ていただければと思います。

なお、中学校の文部科学省の著作本につきましては、来年度から新しい学習指導要領ということで、各教科の目標が2段階になりました。国語、数学、そして音楽の星4つという、本の表紙に学習のレベルを表している星が4つついているんです。

けれども、それが2段階になりました。星4つというものと、星5つというもの2種類に変わっております。学習のレベルが星4つと星5つということで、2段階になったというのが昨年と違うところであります。

以上で事務局からの説明を終わります。

- 津森教育長：それでは、これから採択に関わるご意見等いただきたいと思えます。ご意見があれば、ご発言をお願いします。現物の教科書を見ていただけますか。
- 小川学校教育部長兼指導課長：はい。
- []：知的障害の子供たちだけが使うわけじゃないですね。情緒障害の子供も使うことはありますよね。
- 小川学校教育部長兼指導課長：あります。それは知的な遅れがある子供です。
- []：「習熟プリント何年生」、今までもありましたか。
- 高橋指導課指導主事：ありました。プリントの上のほうに例題があって、その下に問題があるという形もあります。計算問題を特化して学習を進めるという中で、実態としてプリント1枚をやりきることで達成感を持たせる、そういう意味で適しているということもあります。
- 小川学校教育部長兼指導課長：この教科書のみではなく、さまざまな実態に応じた教材を用意して、実態に応じた指導を行っているところです。
- []：ドリルも出ているところもありますね。
- 小川学校教育部長兼指導課長：ドリルの途中のプロセスといいますか、そういう段階がわかるかと、そういう実態に合ったドリルを選定しているということにはなります。
- []：実態に合ったというのが、例えば、それは学年を下げたという。
- 小川学校教育部長兼指導課長：学年を下げた部分もあると思いますが、少し高いレベルということで上を目指すということもあります。
- []：知的障害がある子供のためにつくられたドリルとプリントというふうに捉えればいいですか。
- 小川学校教育部長兼指導課長：全てが特別支援学級用というわけではないですけども、その知的レベルに沿った教科書を選んだということです。
- 高橋指導課指導主事：選ばれた教科書として、昨年度より増えたものとして、このような音が出るなど、子供たちに実際に操作させ、音声が出たり歌が流れたりするものがあります。こういう教科書を通して、気持ちを伝え方や挨拶を覚えていくこともできます。また、ゲームやCDがついて、あとペンでなぞるとしゃべるペン付きとかというものもあります。
- []：今、特別支援学級は、大体ほとんどの小・中学校にあるのはわかっているのですが、だんだん増えてきていますか。
- 高橋指導課指導主事：自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒が増加傾向にあります。知的障害特別支援学級の児童・生徒はそこまで大きな変化というのはいないです。そして、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童・生徒の中には、知的障害を伴うというような子もいます。

- ：親の要望に対して、一昔前までは実態からして特別支援学級を勧めても、いや通常学級でのほうがいいという、その意見のやりとりはありましたが、今、逆のほうのケースからもありますか。
- 高橋指導課指導主事：そういうケースもあります。
- 津森教育長：ただいま実物を見ていただきながらご意見をいただいたところですが、ほかにご意見があればご発言をお願いいたします。よろしいですか。
- 委 員：よろしい。
- 津森教育長：それでは、これから採決を行います。委員の皆様にお諮りをいたします。種目ごとに選定された図書全てを採択としてよろしいでしょうか。
- 委 員：よろしい。
- 津森教育長：ありがとうございました。それでは、関係小・中学校から選定された図書全てを採決します。
以上で、この特別支援学級用の教科用図書は種目ごとに採択を終了しましたので、事務局はその後の手続を滞りないように進めてください。
事務局から何かございますか。
- 小川学校教育部長兼指導課長：ご審議どうもありがとうございました。
この議案第28号ですけれども、非公開としてご審議いただきました。7月にご審議いただきました中学校の教科用採択と同様に、開かれた採択の推進の観点から、採択結果や採択理由、そして教育委員会会議の議事録、その他開かれた採択を推進する観点から有用と思われる情報につきましては、今後公表の資料等が整いましたら、できるだけ早目に、例年は9月1日以降にということと考えております。
なお、本日の資料は、全て後ほど回収いたしますので、机上のほうに置いていただくようお願いいたします。ありがとうございました。
- 津森教育長：以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、教育委員会定例会を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会 午後5時0分